

気象警報の発表等に伴う試験延期等の緊急情報の取得方法等について

(受験される方は、必ずご一読ください)

気象災害が懸念される試験の延期等の緊急情報は、ホームページに掲示します。

○試験の日程を変更する場合には、消防試験研究センターホームページに、徳島県支部の重要なお知らせとして掲示します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して延期等する場合の緊急情報は、試験開始時刻の2時間前までに掲示します。

- 気象庁の特別警報等や市町村長の避難指示等が出された場合には、当センターの支部は、受験者及び試験会場担当職員等の被災防止を図り、試験の延期や試験開始時刻の繰り下げ等の対応措置を講じることがあります。
- 防災情報の内容に応じて、試験日の前日に緊急情報を掲示する場合があります。
- ホームページに緊急情報が掲示されない場合には、予定通り試験を行います。

○試験を延期又は中止する場合に、支部の電話等の問い合わせ窓口を閉鎖することがあります。

- 気象災害による職員の被災を防ぐため、支部の問い合わせ窓口を閉鎖することがあり、この場合には、試験日の翌日以降に、職員の安全を確認して窓口を再開します。

○受験者は、携帯電話等でホームページを確認するか、あらかじめ、ご家族、職場・学校の友人等に、ホームページの確認と緊急情報が掲示された際の受験者への連絡を依頼するなどの対策を講じてください。

○試験会場に来場する際に災害危険を感じた場合には、安全な場所に移動して被災を回避してください。

○延期した際の新たな試験日程等及び中止した際の試験地・試験日の振替や試験手数料の還付等については、支部のホームページに重要なお知らせとして掲示するほか、各受験者の方に改めて文書によりお知らせします。